

# 欧米競争政策の動向のポイント

2021年4月19日 No.13

金子 晃 監修

内 容

## I 米国競争法(政策)

- 1 司法省、国際金融協会が提案をした公的債務の情報共有方針について、肯定的な見解を示すビジネスレビューを発出(2021年1月14日)
- 2 司法省、米国の大手鶏肉生産会社が価格カルテル等に関与していたことを認め、約1億700万ドルの罰金刑の言い渡しを受けたと発表(2021年2月23日)
- 3 司法省、ペンシルベニア州の Geisinger ヘルスによる Evangelical 病院の一部買収に対する訴えを和解により解決(2021年3月3日)

## II 欧州競争法(政策)

- 1 買収事件
  - (1) 欧州委員会、Danfoss による Eaton Hydraulics の買収を条件付承認(2021年3月18日)
  - (2) 欧州委員会、EssilorLuxottica による GrandVision の買収を条件付承認(2021年3月23日)

---

公益財団法人 公正取引協会

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-4-1

赤坂 KS ビル 2F

電話 03-3585-1241 FAX 03-3585-1265

<https://www.koutori-kyokai.or.jp>

## I 米国競争法(政策)

本号では、3件の事件が紹介されている。1件目は、国際金融協会が提案をした公的債務の情報共有ガイドラインについて、司法省反トラスト局が肯定的な見解を示したビジネスレビューレターを巡るものである。2件目は刑事事件であり、事件では全米第二位の鶏肉生産者ピルグリムズ・プライドが価格カルテル等に関与していたことを認め、約1億700万ドルの罰金刑の宣告を受けた。同社は鶏肉商品を巡る価格カルテル等に関して、有罪答弁を行った初の企業である。3件目は、GeisingerヘルスによるEvangelical病院の株式30%の取得に対して司法省が株式の譲渡を求めた訴訟であり、訴訟ではより少ない株式数が譲渡されることに両側が合意し、和解による事件解決が図られた。

### 1 司法省、国際金融協会が提案をした公的債務の情報共有方針について、肯定的な見解を示すビジネスレビューレターを发出(2021年1月14日)<sup>1</sup>

司法省反トラスト局は1月14日、国際金融協会が提案をした債務の透明性原則に関する任意のガイドラインについて、レビューが完了した旨を公表した。本件ガイドライン(案)は、公的債務の発行に関する情報公開のルールを定めている。当該レビューで、反トラスト局は、国際金融協会によって表明された一定のセーフガード等の事実に基づき、当該ガイドラインが競争を阻害する可能性が低いとの結論に至った。

司法省反トラスト局のマカン・デルラヒム局長は以下の声明を発表した。

「国際金融協会によって提案されているガイドラインは、公的債務市場における透明性を高めていくようになるであろう。国際金融協会は、競争が阻害されないようにするために一定のセーフガードを導入しており、それらにはガイドラインの実施を任意にしたり、情報公開の時期を遅らせたり、また特定の金利等の価格条件をより一般的な範囲に区分けしたりすることが含まれている。」

司法省のビジネスレビューレターによると、国際金融協会は国際金融業界における幅広い利害関係者群から成っており、70か国における約450の構成員が本件ガイドライン(案)について意見を述べた。ビジネスレビューレターで、司法省は、既存の公的債務市場がしばしば透明性に欠けていて、それが取引コストの増大やより非効率な価格設定に繋がりがねないとのことを指摘した。国際金融協会によって提案されているガイドラインは、公的債務における幾つかの条件を任意に公開したり、公開の時期を遅らせたりすることを促し、これにより、上記問題の解決を図ろうとしている。

<sup>1</sup> Press Release, Department of Justice, Justice Department Issues Favorable Business Review Letter to Institute of International Finance for Sovereign Debt Information Sharing Principles, January 14, 2021.

司法省のビジネスレビュー手続の下、企業は今後行っていきたい行為・活動に関する資料を反トラスト局に提出し、その行為・活動が提訴されるか否かに関する意見を反トラスト局から得ることができる。反トラスト局は、提案された個別行為・活動が実際には競争阻害的目的を有していたり、又はそのような効果を生じさせたりするならば、提訴することに躊躇をしないであろう。

## 2 司法省、米国の大手鶏肉生産会社が価格カルテル等に関与していたことを認め、約 1 億 700 万ドルの罰金刑の言い渡しを受けたと発表(2021 年 2 月 23 日)<sup>2</sup>

司法省は 2 月 23 日、コロラド州に本社を置く大手鶏肉生産会社である Pilgrim's Pride Corp.(以下「ピルグリムズ・プライド」という。)が鶏肉商品を巡る価格カルテル及び入札談合に関与していたことを認め、約 1 億 700 万ドル(約 116 億 6300 万円、1 ドル=109 円)の罰金刑の言い渡しを受けた旨を発表した。

コロラド州地区地裁に提出された有罪答弁協定書によると、遅くとも 2012 年から早くとも 2017 年にかけて、ピルグリムズ・プライドは米国における鶏肉商品を巡る競争を抑制し、排除するための共謀に参加し、同共謀では、同社が販売をした少なくとも 3 億 6100 万ドル(約 393 億 4900 万円)相当の鶏肉商品に影響が及ぼされていた。

同地裁は、ピルグリムズ・プライドの有罪答弁を受け入れ、同社に対して罰金 107,923,572 ドルを支払うよう命じた。

司法省反トラスト局リチャード・パワーズ局長代行は以下の声明を出した。

「本日の有罪答弁は、反トラスト法に違反した企業を訴追するという我々の決意を示している。違反行為が、我々が食べている食料など日常生活に深くかかわっているものに関する場合、決意は特に揺るぎないものとなっている。本日の有罪答弁は、反トラスト局の検察官その他の職員、並びに連邦捜査局(FBI)、商務省監察総監室及び農務省監察総監室での相手方職員の熱心な絶え間ない努力の直接的結果によるものである。」

連邦捜査局ワシントン支局のステイブ・デ・アンツォノ局長代理は以下の声明を出した。

「連邦捜査局は入札談合や価格カルテルを除去したり、これらの行為に従事した者に責任を取らせたりするために捜査を行っており、本日の有罪答弁はこれらの捜査による成果の更なる一例である。これらの犯罪行為は、アメリカの労働者や消費者から金を巻き上げていると同時に、競争的市場に悪影響を及ぼしている。この継続中の捜査では、合計 10 人が鶏肉商品の価格を不正に操作したとして、起訴された。また、連邦捜査局は、司法省またその他の相手方執行当局と肩を並べ、これらの重要業務に従事し続けることにコミット

---

<sup>2</sup> Press Release, Department of Justice, One of the Nation's Largest Chicken Producers Pleads Guilty to Price Fixing and is Sentenced to a \$107 Million Criminal Fine, February 23, 2021.

している。」

ピルグリムズ・プライドは、鶏肉商品の価格カルテルまた入札談合に関して、有罪答弁を行った初の企業である。鶏肉は、人間の消費のための食糧として飼育され、スーパーやレストランに販売されている。主要な鶏肉生産会社の重役及び従業員計 10 人も起訴された。この捜査は現在継続中である。

シャーマン法違反の罰金の上限は、法人の場合には、1 億ドル(約 1 億 900 万円)である。罰金の上限額は、犯罪による利得の 2 倍の金額又は犯罪によって被害者が被った損失の 2 倍の金額の何れかの金額が上記法定上限額より高額である場合、当該金額まで引き上げることができる。

本件有罪答弁は、現在進行中の鶏肉商品産業における入札談合、価格カルテル及び別の反競争的行為に対する反トラスト審査から生じたものである。この審査は、商務省監察総監室、連邦捜査局ワシントン支局、及び農務省監察総監室の協力を受けた反トラスト局により行われている。

### 3 司法省、ペンシルベニア州の Geisinger ヘルスによる Evangelical 病院の一部買収に対する訴えを和解により解決(2021 年 3 月 3 日)<sup>3</sup>

司法省は 3 月 3 日、Geisinger Health(以下「Geisinger ヘルス」という。)による Evangelical Community Hospital(以下「Evangelical 病院」という。)の株式の一部取得に対する同省の反トラスト民事訴訟について、和解合意に達した旨を公表した。とりわけ、裁判所の承認が必要とされる本件和解案では、Geisinger ヘルスが Evangelical 病院の株式の 7.5%までしか持てないとされ、また両医療機関の更なる協力関係の構築が禁じられている。

2020 年 8 月 5 日、司法省反トラスト局は Geisinger ヘルスによる Evangelical 病院の一部買収に対する反トラスト民事訴訟を提起した(『欧米競争政策の動向のポイント』第 8 号参照)。訴状の中で、司法省は、Geisinger ヘルスと Evangelical 病院がペンシルベニア州中部に所在する 6 郡から成る地域において急性期入院治療サービスの提供を巡り激しく競争しており、同地域では両医療機関が合計約 70%の市場シェアを有するとの主張を展開した。

司法省反トラスト局リチャード・パワーズ局長代行は以下の声明を出した。

「アメリカ人は、今まで以上に、手ごろな値段で高品質なヘルスケア・サービスに対するアクセスを必要としている。Geisinger ヘルスと Evangelical 病院との間の反競争的協定は、両医療機関が価格、品質、高品質なヘルスケア・サービスの利用可能性を巡り競争をするというインセンティブを低下させ、よって、ペンシルベニア州中部における患者の利益を損なうおそれのあるものであった。本日の和解案は、それらの患者が活発な競争から利益

---

<sup>3</sup> Press Release, Department of Justice, Justice Department Resolves Antitrust Case Against Leading Central Pennsylvania Health Care Providers, March 3 2021.

を受け続けられるようにしている。」

訴状によると、本件の一部取得契約は被告らとの間にかなりの程度の絡み合いを構築し、それにより、お互いと競い合うという被告らのインセンティブが低下し、また反競争的な協調行為が行われる蓋然性が高まった。とりわけ、Evangelical 病院は同社の株式 30%を Geisinger ヘルスに譲渡し、その見返りとして、Geisinger ヘルスは Evangelical 病院に対して Geisinger ヘルスによって承認されるプロジェクト向けに 1 億ドル(約 109 億円)を提供することとなっていた。契約の関連条項は、当面の間 Geisinger ヘルスを Evangelical 病院に対する重要な資金源とし、また Geisinger ヘルスがライバル医療機関である Evangelical 病院の戦略的決定に対し影響を及ぼせるようにしていた。また、一部取得契約は、Geisinger ヘルスに対して、一定の取引又はジョイントベンチャーについて、優先買取権及び優先拒否権を付与し、他の規定と相まって、Evangelical 病院が他の医療提供者と提携をするのを難しくしていた。訴状の中で、司法省は、本件一部取得契約における諸規定が相互に関連し合っ、ペンシルベニア州中部地域の入院治療サービス市場において競争の実質的減殺、及び不合理な取引制限をもたらしているとの主張を展開した。

ペンシルベニア州中部地区地裁が本件和解案を承認するならば、訴状で主張されている競争上の懸念は解消されることになる。和解案に定められている諸条件は、如何なる方法をもってするかを問わず、Geisinger ヘルスが Evangelical 病院を支配したり、同社に対し影響力を行使したりすることができないようにし、また被告らが質及び価格の両面を巡って競争をするインセンティブを回復させようとしている。和解案の諸条件に基づき、Geisinger ヘルスは、Evangelical 病院の株式の一定数しか所有してはならず、それに加え、Evangelical 病院に対する所有比率を増加させたり、Evangelical 病院に対し融資を行った、融資枠などの信用を与えたり、Evangelical 病院の資金拠出の決定を支配したりすることができない。また、提出された和解案で、司法省は、両被告それぞれに対し反トラスト遵守プログラムの実施を義務付けている。

本件和解案は、本件一部取得契約がもたらしうる競争阻害効果に全面的に対処していると同時に、被告らが予想している競争促進的効果の発生を妨げていない。とりわけ、和解案に定められている諸条件によれば、Evangelical 病院は、Geisinger ヘルスから新しい健康医療電子記録の情報技術システムをリースしたり、関連情報技術のサポートを得たりすることができ、それにより、Evangelical 病院の健康医療電子記録システムをアップグレードしたり、ペンシルベニア州中部における患者のケアを改善させたりすることができる。さらに、Evangelical 病院は、Geisinger ヘルスによる受動的投資の資金を患者やコミュニティの利益となるような特定プロジェクトのために使用しなければならない。

Geisinger ヘルスは、ペンシルベニア州における病院と医師診療所の統合された地域ヘルスケア提供者である。同医療機関はペンシルベニア州において、12 の病院とともに緊急治療センターや外来通院施設を運営し、また医師診療所を所有している。Geisinger ヘルス

の看板施設はペンシルベニア州ダンヴィルに所在する Geisinger 医療センターであり、同センターには 574 の病床がある。Geisinger ヘルスの 2019 年度の収入は約 71 億ドル(約 7739 億円)であった。

Evangelical 病院は、ペンシルベニア州ルイスバーグに所在する非営利の独立したコミュニティ病院であり、それには 132 の病床がある。同病院は、ペンシルベニア州中部において医師診療所を所有し、また緊急治療施設その他幾つかの外来通院施設を運営している。同病院の 2019 年度の収入は 2 億 5900 万ドル(約 282 億 3100 万円)であった。

本件和解案は、反トラスト手続及び罰金法の定めにより、競争上の影響に関する司法省の意見と共に、連邦官報において公表される。如何なる者でも、その公表の日から 60 日以内に、和解案に関する意見を書面にて司法省反トラスト局ヘルスケア・消費財課の課長宛てに提出することができる。意見提出期間が終了した後、ペンシルベニア州中部地区地裁は、本件同意判決案が公益にかなうか否かの判断を下すことになっている。

(お問い合わせは、佐藤 潤、経済法学者・慶應義塾大学産業研究所共同研究員・クレド法律事務所提携ニューヨーク州弁護士 jun\_sato02@yahoo.co.jp、までお願いします。)

## II 欧州競争法(政策)

本号では、買収事件2件を取り上げる。両件とも、欧州委員会による詳細審査の後、条件付きで承認された案件である。

1件目は、油圧事業におけるDanfossによるEatonの買収について、関連事業の譲渡を条件に承認された。2件目は、メガネ製品におけるEssilorLuxotticaによるGrandVisionの買収について、メガネ小売店の売却等を条件に承認された。

### 1 買収事件

#### (1) 欧州委員会、DanfossによるEaton Hydraulicsの買収を条件付承認(2021年3月18日)<sup>4</sup>

欧州委員会は、EU合併規則の下、DanfossによるEatonの油圧事業(以下「Eaton Hydraulics」という。)の買収を条件付きで承認した。本件承認は、Danfossの申し出た問題解消措置の完全な実施を条件とする。

本日の決定は、DanfossとEaton Hydraulicsの事業を統合する買収計画について欧州委員会の詳細審査を経たものである。両社は、様々な機械類の油圧システムに使用される油圧部品の世界的な主導的事業者である。油圧システムにより、エンジン等のエネルギーを作用点に移して機械を動かせるようになる。本件買収により、本件市場における主要な事業者の1社が消滅することになる。

#### 欧州委員会による調査

欧州委員会は詳細調査において、膨大な情報のほか、合併両当事者の競争者と顧客からのフィードバックを収集した。

欧州委員会は詳細調査の結果、当初届出のあった取引は、「可動装置」として知られる農業機械・建設機械向けの油圧部品事業が統合されることにより競争が制限されるおそれがあるとの懸念を有するに至った。具体的には、以下のとおりである。

- ・ 本件取引の結果、(i)油圧ステアリング装置(HSUs)、(ii)電気油圧ステアリングバルブ(ESVs)、(iii)軌道モーターを含む可動装置用の油圧部品について、供給者の選択肢が減るほか、価格上昇がもたらされるおそれがある。
- ・ 本件取引の結果、既に寡占的な上記各油圧部品市場において、さらに市場占拠率が高まることとなり、本件両当事会社に替わる信頼性ある供給者が限られることになる。さ

---

<sup>4</sup> Press Release, European commission, Mergers: Commission clears acquisition of Eaton Hydraulics by Danfoss, subject to conditions, 18 March 2021.

らに参入障壁が非常に高く、新規参入者の出現が妨げられている。

- ・ 市場調査の結果、顧客は供給者を変更することが困難である。

### 提案された問題解消措置

Danfoss は、欧州委員会の競争上の懸念に応えるため、以下の問題解消措置を申し出た。

- ・ Danfoss の HSU、ESV と軌道モーター事業の売却。これには、同社の Wroclaw(ポーランド)、Parchim(ドイツ)、Hopkinsville(米国)の工場が含まれる。
- ・ Eaton の中出力の軌道モーター(HP と VIS モデル)の製造ライン、HSUs 向けの Series 10 の製造ライン、ESV の製造設備を Hopkinsville 工場へ移転する。
- ・ 売却事業の競争力を向上させるため、HSUs の両社の技術を移転する。

上記一連の措置により、売却される事業は、HSUs、ESVs、軌道モーターのそれぞれについて広範な製品群をカバーすることになる。Danfoss の申し出た上記問題解消措置は、本件取引によりもたらされる競争上の懸念に全面的に応えるものである。よって欧州委員会は、本件措置により修正された本件取引は、競争上の懸念を惹起するものではないと結論づけた。本件決定は、本件措置の全面的な遵守を条件とする。

### 当事会社と製品

Danfoss はベルギーに本拠を置き、主として冷蔵庫、空調、ヒーター、モーター管理、オフロード機械で使用されている油圧部品の製造とエンジニアリング技術に関して事業を行っているグローバル企業である。

Eaton はアイルランドに本拠を置き、電気、油圧、航空、車両向けの出力管理装置の供給を行っているグローバル企業である。同社は、工業用と可動装置向けの油圧部品とシステムの製造販売を行っている。

なお、本件は 2020 年 8 月 17 日に欧州委員会に届出があり、同年 9 月 21 日に詳細調査が開始されたものである。

### (2) 欧州委員会、EssilorLuxottica による GrandVision の買収を条件付承認(2021 年 3 月 23 日)<sup>5</sup>

欧州委員会は、EU 合併規則の下、EssilorLuxottica による GrandVision の買収を承認した。本件承認は、EssilorLuxottica の申し出た問題解消措置の完全な実施を条件とする。

本日の決定は、EssilorLuxottica による GrandVision の買収計画について欧州委員会の詳細審査を経たものである。EssilorLuxottica は、メガネレンズとメガネ製品の全世界、欧州

---

<sup>5</sup> Press Release, European commission, Mergers: Commission clears acquisition of GrandVision by EssilorLuxottica, subject to conditions, 23 March 2021.



における最大の供給者であり、Ray-Ban や Oakley 等の有名なブランドを含む非常に幅広い製品群を有している。加えて EssilorLuxottica は、イタリアと英国において光学製品の小売販売も行っている。GrandVision は、GrandOptical や Pearle 等、欧州全域において複数の大規模なメガネチェーンを運営している。EssilorLuxottica は、GrandVision を含むメガネ小売店に自己の商品を販売している。

### 欧州委員会による調査

欧州委員会による詳細調査の対象は、EssilorLuxottica の光学製品(レンズとメガネ)の卸供給市場における有力な地位と、GrandVision の光学製品の小売販売における主導的地位が統合されることにより生じるおそれがある競争上の懸念に特化していた。

欧州委員会による調査の過程で、欧州全域から 4300 以上のメガネ店からのフィードバックが寄せられた。

欧州委員会は評価の際、サプライチェーンの各段階における両社の存在感、小売業者が代替先を有する程度、懸念のある加盟国に製品を供給する可能性のある供給者、懸念のある加盟国で EssilorLuxottica の最も有力なブランドを販売している小売店の割合、想定される顧客の反応を考慮した。また欧州委員会は、合併により誕生する事業者が、小売段階での競争者に課す卸売価格、および自身の販売店において顧客に課す小売価格を引き上げる動機を有するののかについて評価のための経済分析を行った。

欧州委員会は詳細な市場調査の結果、当初届出のあった本件取引は、ベルギー、イタリア、オランダにおいて、競合メガネ店による EssilorLuxottica 製品へのアクセスが悪化することに懸念を有していた。欧州委員会は、次の 2 点を認定した。

- これらの国において、合併により誕生する事業者がフレームの卸供給における重要な地位を梃子として、製品の選択肢を削減したり、小売店に課す価格を引き上げたりすることにより、競合小売店が自己の製造販売する製品にアクセスすることをより困難にする動機を有している。
- イタリアにおいては、本件取引の結果、チェーンを組織している大手の小売業者 2 社が統合されることになり、2 位事業者の約 3 倍の規模を有する最大の事業者がメガネ小売市場に誕生することになる。これにより、イタリアの市場においては競争が大きく損なわれ、最終的に消費者を害することになることが懸念される。

### 提案された問題解消措置

EssilorLuxottica は、欧州委員会の競争上の懸念に応えるため、懸念が表明された各国における小売事業の一部を売却することを申し出た。

- ベルギーでは、GrandVision のチェーンと同社の 35 店について、ブランド名と切り離して売却される。購入者はライセンスを取得した上で、購入した店舗のブランド名を自

己の選択した名称に変更する。

- ・ イタリアでは、合計 174 店舗を売却する。この中には、EssilorLuxottica の VistaSi チェーンと、「GrandVision by」チェーンの 72 店舗が含まれる。VistaSi ブランドは移転され、「GrandVision by」チェーンは VistaSi か、購入者自身のブランドに名称変更される。
- ・ オランダでは、EyeWish チェーンの 142 店舗がブランド名と共に売却される。合併により誕生する事業者は、本チェーンからいくつかの店舗を保持し、新しい名称に変更する。
- ・ 問題解消措置には、売却事業の購入者へのスムーズな移転のため、移行期の製品供給と支援措置を含む追加的措置が含まれる。

欧州委員会は、本件措置により修正された本件取引は、競争上の懸念を惹起するものではないと結論づけた。特に本件措置は、合併により誕生する事業者の小売における痕跡を残さず、ベルギー、イタリア、オランダでは競争者のメガネフレームへのアクセスを制限する動機も抑えられることになる。またこれらの国々においては、メガネ小売店の新たな競争者が創設、ないし強化される。本件決定は、本件措置の全面的な遵守を条件とする。

#### 当事会社と製品

EssilorLuxottica はバリーに本拠を置くフランス／イタリアの垂直統合された多国籍企業である。同社はイタリアの Luxottica Group とフランスの Essilor International を統合する形で 2018 年 10 月 1 日に設立された。EssilorLuxottica は、(i)メガネレンズのデザイン、製造、卸の各段階、(ii)メガネフレーム、サングラス等のメガネ製品のデザイン、製造、販売、(iii)世界にける 9100 店を越える小売店を通じたメガネ製品の小売販売事業を行っている。なお、EssilorLuxottica を創設した取引は、欧州委員会から条件を付されることなく 2018 年 3 月 1 日に承認された。

GrandVision はオランダに本拠を置くメガネ小売業者として、全世界における顧客に対しメガネ製品を供給するグローバル企業である。GrandVision は、視力検査等の関連サービスの提供、フレームとレンズを含む処方メガネ、コンタクトレンズ、コンタクトレンズ関連製品、一般のサングラス、度付きサングラスをはじめとする広範な製品を供給している。同社は、ヨーロッパ、北米、南米、アジアの 40 か国以上において 7000 店舗以上を操業している。

なお、本件は 2019 年 12 月 23 日に欧州委員会に届出があり、2020 年 2 月 6 日に詳細調査が開始されたものである。

(お問い合わせは、多田 英明・東洋大学法学部教授 tada@toyo.jp までお願いします。)